



京都府環境を守り育てる条例

(平成7年京都府条例第33号 ~前文抜粋~)

私たち京都府民は、人と自然が共生することのできる歴史と文化の香り高い健全で恵み豊かな環境を保全し、進んで安らぎと潤いのある快適で住みよい環境を創造していくことにより、現在及び将来の府民の健康で文化的な生活の確保に寄与する…



ゴミは必ず持ち帰りましょう。

お問い合わせ

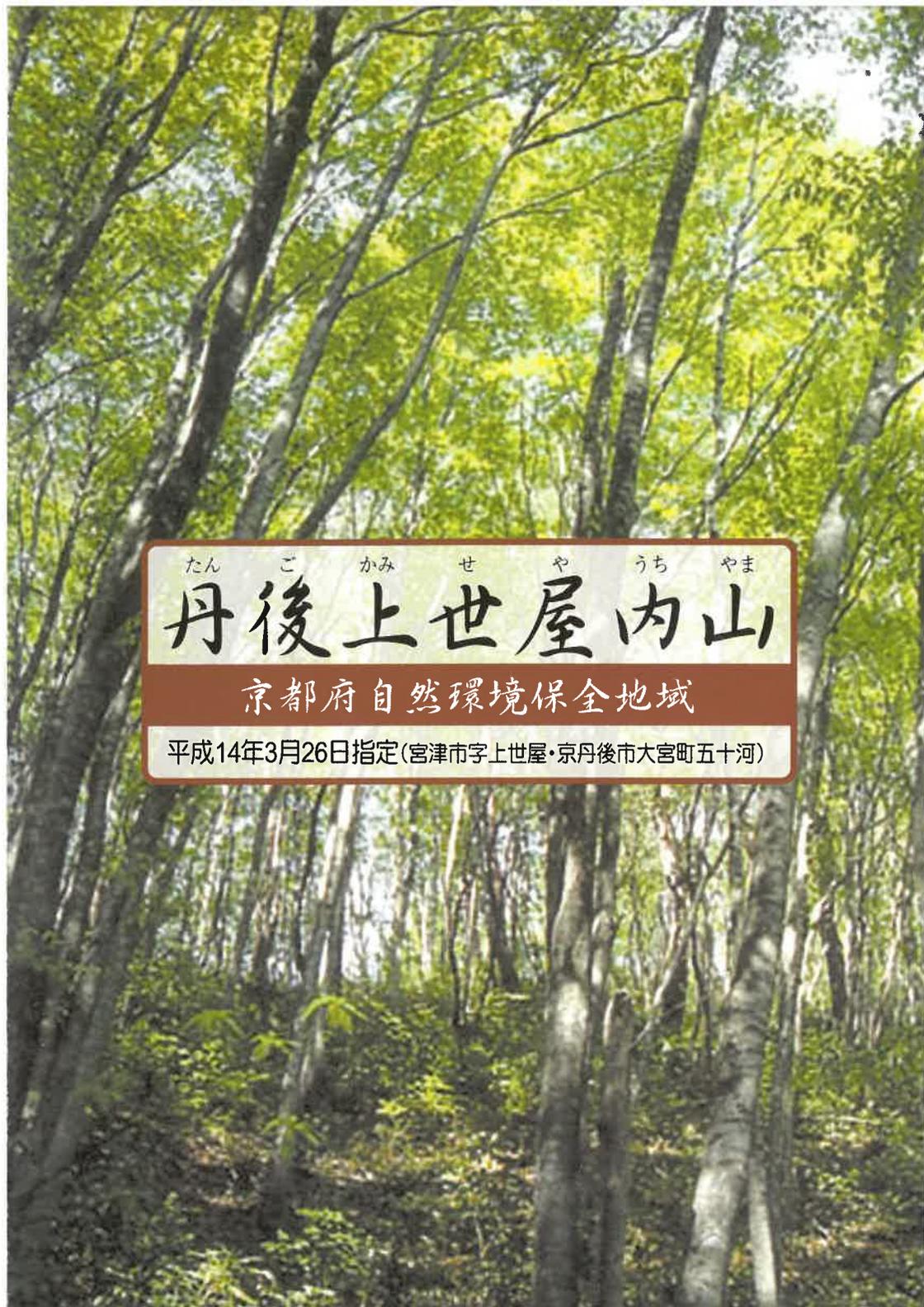
京都府環境部自然環境保全課
電話075-414-4706

平成27年4月発行

たんごかみせやうちやま
丹後上世屋内山

京都府自然環境保全地域

平成14年3月26日指定(宮津市字上世屋・京丹後市大宮町五十河)



森の豊かさは、人と自然が織りなして。

豊富な水を土壤中に蓄え、「緑のダム」とも呼ばれるブナ林。

丹後上世屋内山京都府自然環境保全地域のブナ林は、自然度が高く、様々な植物が生育しています。そして森の生み出す豊かな恵みは、大型の哺乳類から小さな昆虫に至るまで多種多様な動物を育み、貴重な生態系をかたち作っています。

また、標高450メートル前後と、かなり低い地点からブナが分布し、高い学術的価値を有しています。

さらにこの森は、その豊かな水で麓の人々の生活を絶えることなく潤し、「あがりこ」と呼ばれる巨大なブナの変木も点在するなど、古くから炭焼きや柴刈りの場として、人々の暮らしや営みと深くかかわることで地域文化を育み、そして地域の誇りとして今日まで大切に守られてきました。

京都府では、このかけがえのない自然を後世に伝えるため、保全地域のうち67.15ヘクタールを特別地区・野生動植物保護地区とし、適切な保全を図ります。



内山の大ブナ

自然あふれる丹後のブナ林から、 自然を愛する府民の皆さんへ。

宮津市上世屋地区から京丹後市大宮町五十河地区にまたがる丹後上世屋内山地域には、府内有数のブナを中心とした自然林が広がっています。京都府では、この地域の115.24ヘクタールを、京都府環境を守り育てる条例に基づいて、「京都府自然環境保全地域」に指定しました。

この指定を機に、豊かな自然環境を守り育て、森の恵みや自然とともに暮らしていくことの大切さについて、今一度思いを深めてみましょう。



■丹後上世屋内山京都府自然環境保全地域



自然環境保全監視員が
保全地域の監視や指導を行っています。



面積：115.24ヘクタール

- { 特別地区
野生動植物保護地区
- 普通地区

特別地区・野生動植物保護地区

特別地区・野生動植物保護地区では、貴重な生態系を守るため、自然を改変するような行為は知事の許可がなければ出来ません。

また、下記に挙げる野生動植物21種は採取・捕獲等の行為が禁止されています。

普通地区

普通地区での、土地改変などは、知事への事前届出が必要です。

保護すべき野生動植物の種類 (21種)

採取・捕獲等の行為が禁止されています。

(植物)

- ナツエビネ ● ジガバチソウ
- オオヤマサギソウ ● ミスミソウ
- アズマシロカネソウ ● ブナ
- イヌブナ ● ミズナラ
- ウラジログアシ ● アカガシ
- アツミカンアオイ ● ナガバモミジイチゴ
- タジマトムラソウ ● オオモミジガサ

(動物)

- ヒダサンショウウオ ● タゴガエル
- コルリクワガタ ● ギフチョウ
- ミヤマカラスアゲハ ● ヒサマツミドリシジミ
- オオムラサキ



内山の太ブナ



ブナの巨木